

●タウンミーティング② ～大阪狭山市の公共施設をみんなで考える～

日時：令和6年7月10日（水）18時30分～20時30分

場所：大阪狭山市立コミュニティセンター 4階大会議室

質疑応答・意見交換

	参加者等のご意見等	応答
1	・営業時間については深夜までですとかどのように考えているか。 ・PTAに参加しているが、PCを使用しながらコーヒーを飲みながら、19時とか20時以降に気軽にミーティングができるようなところがあればいいなと思う。	・今後の施設のあり方をどのように考えるかだと思っています。 ・今後も全て公共でやろうとすると、午後10時以降も営業するのは難しいと思います。ただ、PFI、民間の事業者と提携して公共の施設を運営するという考え方でいくと、同じ建物の一部は民間が運営して、一部は公共が運営して、コンセプトにもあった「にぎわい」をつくるとかいう思いを実現する一つの手段として、民間のカフェを誘致して、そのエリアだけは時間を延長して営業するということは可能だと思っています。 ・今後そのような希望を市民のみなさまからいただくことになれば、考えることになると思っています。
2	・防災拠点になるような、耐震に優れた建物であったり、水が蓄えられる機能であったり、非常時にトイレが使えるとか、防災拠点としての役割を果たすような施設になれば、市民としても何かあったときはここに行けばいいと思うが、そのようなコンセプトは盛り込む予定はあるか。	・資料2の右下の設問3、アンケートの結果を載せているが、防災機能についてぜひ充実してほしいと希望をいただいています。 ・出来る限り、その機能は持たせた施設にしたいと思っていますが、どういう設備があると防災機能が備わった施設となるか、色々な防災機能の持ち方があると思うので、予算のことも考えないといけません、どういう設備があれば市民のみなさまに有益となるか考えていきたいと思っています。
3	・建て替え中の施設について。	・当然、複合施設をつくるときに、どの場所で、どのくらいの広さの施設をというのは考える必要があると思っています。 ・また、広大な敷地であることから、複数の施設があり、何期かに区切って工事をしていくことになると思っています。一番初めに工

	参加者等のご意見等	応答
		事をするところは、その施設をこわさなければいけないので、別の場所でその機能を果たしてもらうことになると思っています。詳細は今後詰めていくことになりますが、今まで施設を利用していた人が、全くどここの施設も使えなくなるということは出来るだけ避け、どこかでは活動できる場所を確保していきたいと思っています。
4	・関西圏で複合施設の成功例はあるか。	・複合施設の例として、大阪府茨木市にある「おにクル」へ視察に行ってきました。 ・子育て支援機能、図書館機能、市民活動支援センター機能など、色々な機能が入って非常に市民の方々にぎわっている施設でありました。非常に参考になる施設でした。利用されている人のお顔を見ると、すごく楽し気で、こういう施設が出来てよかったというような雰囲気を感じました。 ・このような先進事例も参考にしながら、市民の皆様がここを使いたい、愛着を持って使っていきたいと思うような施設を一緒につくっていきたいと考えているので、今後ワークショップでもご意見をいただけたらと思っています。
5	・誰もが利用できる、利用したいと思える施設を、というのは言葉としてはいいと思う。 ・例としててんしばの話があったが、昔はそうでなかったが、天王寺公園は現在、入場料が必要になった。 ・民間が運営すると効率的になると思うが、利益をあげることが目的なので、市が運営すると非効率な部分はあるかもしれないが、そこは改善して行って、全ての市民が使いやすい施設にしてほしい。 ・一部の人が費用を払って利用できる施設というのは、工夫してほしい。	・出来る限り多くの市民に使ってもらうことを考えると、理想は全て無料であると思っています。 ・ただ、現在、コミュニティセンターや公民館、SAYAKA ホールなど、市民であっても利用料を払っていただいて使用していただいています。最低限、施設の運営をしていこうと思うと一定の収入が維持管理に必要なのでご理解をお願いしたいと思っています。 ・ただし、民間が営む事業については、全ての人が利用できるかということについては、出来る限り安価な値段でということになりますが、その安価ということについては利用される方がサービスに見合うかどうかの判

	参加者等のご意見等	応答
		断になりますので、民間でもそのあたりを見ての値段設定になると思っています。 ・民間と一緒にすることで施設が利用しやすくなるということもあるので、具体的な部分については詰めていきたいと思っています。
6	・あり方検討会のときは、公立幼稚園は1つ残すということだったが、案ではすべての園がなくなるとのことである。 ・教育内容は幼稚園、保育所、こども園、どれでも同じであるという説明があったが、公立幼稚園と保育所の中身は異なる部分はあると思う。 ・適正な規模でなければ、ダイナミックな活動ができないとか、クラス替えがなくそのままの人間関係でいくとか、色々あるが、工夫できる部分だと思う。 ・1園になると大規模になると思うが、定員はどうするのか。	・現時点で定員は決まっていません。 現在の状況などを踏まえて今後検討していきます。
7	・学童の待機児童が多いようだが、それについてどう考えているのか。	・抜本的な解消は現状では難しい状況であり、待機児童の保護者へのご案内としては、夏休みの預かり事業や、放課後の元気っこ事業で対応させていただいております。 ・将来的に解消できるよう、対応について検討しているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。
8	・取組みとして保育時間の延長とあるが、どのぐらいの時間で考えているのか。	・現時点で具体的には決まっておりませんが、これから入園する方のニーズを踏まえ、時間の詳細を決めていきたいと考えています。
9	・公立幼稚園は非常に長い歴史があり、培ってきた教育内容もしっかりしている。それがどう受け継がれるのかが心配。それぞれの先生が培われてきた資質、教育内容をどう発信していくのであるが、例えば公開保育するとか、大学の先生と一緒に教育内容について研究していくと	・本市としても、幼児教育の伝統を引き継いでいきたいと考えております。 ・新たなこども園については、パイロット的な役割を果たすと考えており、民間園を含め、幼児教育のことについて共有しながら進めていく体制があり、それについては今後も継続していくとともに、新たな園をしっかり

	参加者等のご意見等	応答
	か、いろいろなやり方があると思う。 ・新しいこども園は、どう生まれ変わるか楽しみにしているとともに、どれだけおもしろい保育ができる環境をつくれるか、例えば、自然物を園の中に入れている事例もある。 せっかく緑がこれだけあるのだから、それを活かすような保育内容をつくっていくということも大事だと思う。 学童や高齢者施設と一緒にこの施設に入れるとか、いろんな交流の仕方が考えられるので、ただ小さい子ども集めるのではなく、緑や多目的な内容を取り入れた新しいものをつくってほしい。	とつくっていきたいと考えています。
10	・基本方針のなかで公立園として幼稚園・こども園を維持すると書いていたが、そのことは共通認識であり、合意されていたことである。 ・大阪狭山市の幼児教育の素晴らしい伝統があるということで、以前はどの校区にも歩いて行ける幼稚園があった。1園となることで心配なのは、北の方に住んでいる方は通園バスになるかと思うが、とても遠いということ。 公立なので、地元の方は身近なところに通わせたいというニーズがあると思う。そのあたりの保護者の気持ちを汲み取ってほしい。 ・規模については、子どもを育てていくうえで、小規模が必ずしもあってはならないわけではないと思う。小規模でとてもすばらしいことやっている事例もあるし、良いところもある。必ず切磋琢磨して、複数クラスで過ごしていかないといけないわけでもないし、適正規模というのはあくまでも基準であって、市独自で定員を考えることができ、市独自で教育を進めていっていいというのが全体的な考え方だと思う。	・1園になる場合、バスを運行するとなると遠くから通っていただくことになる子どもも想定されるが、負担の軽減や疲れにくいようなルートの設定を今後考えていきます。 ・小規模であることのメリット・デメリットについては検討委員会でしっかり議論いただいて、一定の規模での育ちを求めていこうという答申をいただいたうえで方向性を出しているという経緯があります。 公立幼稚園はなくなることとなりますが、こども園であっても、幼稚園教育の内容は変わることがないということについて、ご理解いただければと思います。

	参加者等のご意見等	応答
	公立幼稚園が 0 であっていいのかというのは、再考していただきたい。	
11	・説明だけを聞くと、園そのものは良い環境になると思うが、子どもを通わせる、親が連れていくと考えたときに相当無理があるのではないかという想いが拭い去れない。 ・特に共働きしている家庭などは、仕事の調整等様々な影響があると思うが、どうやって解決するのかというのが知りたい。 ・通えるという保障がないのであれば、2 園にする案が出てもおかしくないと思うし、通える保障があるから 1 園にしたのだと思うが、話を聞いているだけでは、その保障があるのか、ないのかがわからないと思う。	・実際の子どもたちが、新しい園に通っていただくのをどうするのかということについて、方法論については具体的にお示しできない状況ですが、バスを導入してできるだけ負担のないようなルートで送迎したいと考えています。 ・バスの運行においては、市域の中で園に通っていただくことは可能であると考えており、実際にどのようなルートにしていくかということについては、これから検討していきます。
12	・少数の立場の方についての話になるが、配慮が必要なお子さんの学びの場について、障がいをお持ちの子どもさんは、それぞれの地域の学校に通う場合や、府立支援学校に通う場合とあると思うが、質の高い教育・専門的な教育を少しでも受けさせたいと思われる母親も多く、そんなときに地理がどうしても問題となってくる。 ・適正配置の検討のなかで、例えば府の専門的な教育をされる学校の誘致や分校を配置できるようにしていただきたい。 ・対象人数に対して大きな取組みになってしまうかもしれないが、少ないご家庭のためにとはなるが、配慮していただきたい。	・最寄りの支援学校までの距離については本市から遠方で通うのが難しいということではこれまでも大阪府には伝えているところです。市と府の役割の中で、教育委員会としましては、大阪府に要望し続けることしかできない状況ですが、引続きより一層力を込めて進めていきたいと思っています。